

# 薬剤師を目指す皆さんへ

## 奨学金制度のご案内(令和6年度)

JA 秋田厚生連では、「優秀な薬剤師を育てたい!」という目的で奨学金制度を設けています。

これから資格取得を目指す方や、夢に向かって頑張っている学生の皆さんの思いを大切に、支援いたします。



### 1 奨学金制度の概要

- ◆ JA 秋田厚生連の奨学金には、卒業後に直ちに本会の指定する病院へ一定期間以上勤務すると、返還が免除される一般奨学金があります。
- ◆ また、貸与月額が2倍になる、増額枠の適用も可能です。
- ◆ さらに、経済的理由で一般奨学金だけでは学業継続困難な場合、返還義務のある特別奨学金を加算することもできます。
- ◆ 日本学生支援機構等、本会以外の病院への勤務が義務付けされない他の奨学金との併用が可能です。

### 2 奨学金の内容について

内 容		返還免除相当期間	備 考	
一般奨学金	貸与額 (基本月額)	75,000 円	貸与期間の 1.5 倍の期間	返還免除あり
	増額枠 (基本月額×2倍)	150,000 円	貸与期間の 3 倍の期間	返還免除あり
特別奨学金		50,000 円	-	一般奨学金に加算可能 返還義務あり

### 3 返還について

一般奨学金	<p><b>薬剤師</b></p> <p>卒業後1年6ヶ月以内に当該資格を取得後、一般奨学金の返還免除相当期間以上を、JA 秋田厚生連の指定する病院に勤務した場合は、返還免除となる。</p>
特別奨学金	<p><b>薬剤師</b></p> <p>資格取得後、JA 秋田厚生連の指定する病院に返還免除相当期間以上勤務した場合は無利息とし、勤務後5年以内に返還する。</p>

**注記** 下記の項目に該当する場合は、貸与を受けた奨学金に利息を加えた額を一括返還していただきます。

- ・ 中途退学または貸与条件と異なる学部・学科に変更した時。
- ・ 学業不振等による目的の達成が困難であると認められた時。
- ・ 卒業後、1年6ヶ月以内に、免許及び資格を取得できなかった場合。
- ・ 卒業後、JA 秋田厚生連の運営する病院以外の病院に勤務した場合。
- ・ 決められた返還免除相当期間の途中で退職した場合。

## 4 勤務対象病院

鹿角市 かつの厚生病院

北秋田市 北秋田市民病院

能代市 能代厚生医療センター

八郎潟町 湖東厚生病院

秋田市 秋田厚生医療センター

由利本荘市 由利組合総合病院

大仙市 大曲厚生医療センター

横手市 平鹿総合病院

湯沢市 雄勝中央病院

※勤務先病院については、その年度における各病院の必要人数等を考慮し、必要とする病院への配置となります。

## 5 応募資格・申し込み期間・面接試験予定日

### ◆応募資格

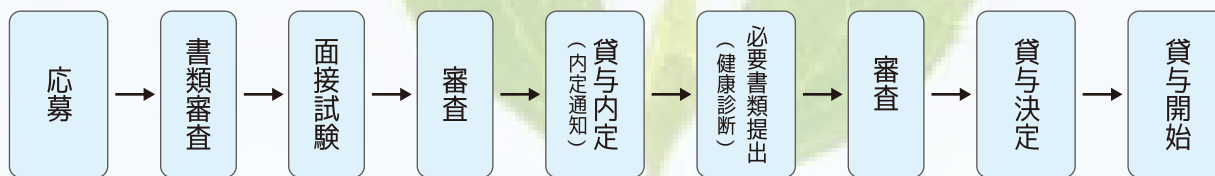
薬学生 (在学学生)	薬剤師を目指し薬学部在学中で、卒業後 JA 秋田厚生連の指定する県内厚生連病院に勤務できる方 薬学生(在学学生) 2025年3月以降卒業見込の方(2024年4月の5年生・6年生が対象)
申し込み	随時受付中 ※希望される方は、下記のお問い合わせ先までご連絡ください
面接試験	希望日を確認の上、面接日程を調整します

※募集人員に達した場合は募集終了となる場合があります。

## 6 手続きの方法

- ◆奨学金を希望される方は、申し込み期間内に**申し込み書類【履歴書(所定様式)】**を下記まで郵送又はご持参ください。(履歴書には3ヶ月以内に撮影した本人の写真を貼付してください。)
- ◆また、**直近の成績証明書**を申し込み書類と共に提出してください。
- ◆申し込み書類【履歴書(所定様式)】の必要な方は、下記の担当部署までご連絡ください。また、ホームページからダウンロードも可能です。

## 7 奨学金貸与までの流れ



- ◆書類審査後に、面接試験日をご案内し、奨学金制度の詳細について、事前に説明を行います。
- ◆貸与内定後に、必要書類一式を提出していただき、書類審査後、貸与を決定いたします。
- ◆貸与開始は、貸与決定月内にご案内いたします。  
(通常の奨学金振込み日は、毎月21日です。土日祝の場合は前日となります)

## 8 お申し込み・お問い合わせ先

 **JA 秋田厚生連** 総務人事部 人事課

〒010-0976 秋田県秋田市八橋南二丁目10番16号

TEL 018-864-2626・2652

FAX 018-864-2675

E-Mail jinji2@akitakouseiren.or.jp

URL <http://www.akitakouseiren.or.jp/>

JA 秋田厚生連 奨学金

検索



ポータルサイトは  
こちらから